

2040年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会 今後の検討スケジュールについて

第4回 2040年に向けた看護職員の
養成・確保の在り方に関する検討会

資料2

令和8年7月23日

※第1回 2040年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会 資料1 開催要綱
資料4 看護職員の養成・確保策に関する論点(案)より

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回以降
(1) 今後の看護職員に求められる資質について		○	○			○
(2) 2040 年に向けた看護職員の養成・確保への対応について						
○ 看護職員の養成の在り方について						
・ 看護の実践能力を更に高めるための養成課程・研修の在り方		○ (臨地実習)	○ (卒後教育)			○ (注) (基礎教育等)
・ 少子化の進展に対応した看護師等学校養成所の運営			○			
・ 医療業界外の社会人経験者のリスキリング支援						○
○ 地域の看護職員の確保策について						
・ 地域の看護職員の確保、地域偏在への対応						○
・ 領域偏在への対応(訪問看護等)				○		
・ 求人・求職間のミスマッチの改善(復職研修の強化等)				○		
・ ハローワークと一体となった迅速な就職支援						○
○ 看護職員の勤務環境改善について						
・ 看護管理者の管理能力向上					○	
・ 多様で柔軟な働き方に対応した雇用管理(育児・介護との両立支援、夜勤の在り方含む)					○	
・ ICT機器の活用による業務効率化の促進					○	
・ カスタマーハラスメントなど、ハラスメント対策の強化					○	
(3) 2040年に向けた看護職員の需給見通しについて	○	○	○	○	○	○

※ 議論の進捗により、スケジュール感に変更はあり得る。
※ 議論が十分でない論点については、回を改めて議論を行う。

注)資質の議論を踏まえて議論。